

# 長野県県民文化会館 附属設備・備品料金表

2019年10月1日から適用

種類又は名称					種類又は名称					種類又は名称						
区分	番号	名称	単位	1区分当たり利用料(円)	区分	番号	名称	単位	1区分当たり利用料(円)	区分	番号	名称	単位	1区分当たり利用料(円)		
舞 台 設 備	1	舞台所作台	1式	10,200	照 明 設 備	1	Aセット	大ホール	1式	15,300	音 響 設 備	1	マイクロフォン	1台	600	
	2	花道所作台	1式	2,100				中ホール	1式	12,200		2	3点吊マイク装置	1基	1,000	
	3	仮設本花道	1式	15,300				小ホール	1式	6,300		3	ワイヤレスマイクロフォン	1台	1,000	
	4	仮設鳥屋囲	1式	1,000			2	Bセット	大ホール	1式		37,700	4	マイク用エレベーター	1台	800
	5	仮設能舞台(所作台含む)	1式	26,500					中ホール	1式		33,600	5	マイクスタンド	1台	200
	6	舞台大臣囲	1式	2,100		3	Cセット	大ホール	1式	50,900		6	ステージスピーカー	大ホール	1式	1,300
	7	吊枝	1式	2,100				中ホール	1式	48,900				中ホール	1式	1,000
	8	松竹羽目	1式	2,600		4	Dセット	大ホール	1式	65,200		7	移動型スピーカー	1台	1,000	
	9	びょうぶ	1双	1,500				中ホール	1式	68,200		8	はね返りスピーカー	1台	1,000	
	10	回り舞台	1式	3,200		5	Eセット	大ホール	1式	86,600		9	サブミキサー卓(A)	1台	2,300	
	11	舞台小迫り	1式	1,000		6	スポットライト(500W)	1台	200	10		サブミキサー卓(B)	1台	1,300		
	12	すっぽん迫り	1式	600		7	スポットライト(750W)	1台	200	11		効果用マシン	1台	1,000		
	13	振り落とし装置	1式	200		8	スポットライト(1KW)	1台	250	12		テープレコーダー(据置型)	1台	1,000		
	14	めくり台	1台	100		9	ハロゲンスポットライト(500W)	1台	250	13		テープレコーダー(可搬型)	1台	600		
	15	雪かご	1台	200		10	ハロゲンスポットライト(1KW)	1台	300	14		カセットテープレコーダー	1台	600		
	16	緋もうせん	1枚	300		11	ハロゲンスポットライト(1.5KW)	1台	350	15		デジタルオーディオテープレコーダー	1台	900		
	17	上敷ござ	1枚	300		12	ハロゲンスポットライト(2KW)	1台	400	16		コンパクトディスクプレーヤー	1台	500		
	18	地がすり	1枚	1,500		13	LEDスポットライト(500W)	1台	250	17		ミニディスクレコーダー	1台	1,100		
	19	舞台用座布団	1枚	100		14	LEDスポットライト(1kw)	1台	300	18		移動式モニターテレビジョン装置	1式	1,000		
	20	ジョーゼット幕	1式	2,600		15	LEDスポットライト(1.5kw)	1台	350	19		拡声装置	大ホール	1式	3,200	
	21	定式幕	1枚	1,000		16	LEDスポットライト(2kw)	1台	400		中ホール		1式	2,800		
	22	効果用幕	1枚	1,000		17	LEDスポットライト(フルカラー)	1台	550		小ホール		1式	700		
	23	舞台床シート	1枚	700		18	パンチライト	1台	300	20	持込器具電気料	1kw	300			
舞 台 設 備	24	音響反射板	大ホール	1式	5,300	映 写 設 備	19	アッパーホリゾンライト	大ホール	1列	1,500	1	オーバーヘッドプロジェクター	1台	500	
			中ホール	1式	4,300				中ホール	1列	1,500	2	ビデオプロジェクター	4000lm未満	1台	1,100
	大ホール	1式	7,600	小ホール	1列				400	4000lm以上 6000lm未満	1台			2,800		
	中ホール	1式	4,300	20	ロアホリゾンライト		大ホール	1列	1,500	6000lm以上	1台			11,800		
	大ホール	1式	5,300				大ホール	1列	1,500	3	映写スクリーン	大ホール	1台	1,000		
	中ホール	1式	3,200				中ホール	1列	1,500			中ホール	1台	1,000		
	大ホール	1式	2,600				小ホール	1列	400			小ホール	1台	500		
	中ホール	1式	1,500	可搬型	1台		300	4	持込器具電気料	1kw	300					
	28	平台(足含む)	1台	200	21		カッタースポットライト	1台	300	そ の 他	1	テレビ録画中継設備	1式	10,200		
	29	指揮者台(譜面台含む)	1台	200	22		ピンスポットライト	1台	1,000		2	ラジオ録音中継設備	1式	5,300		
30	オペラ指揮者用譜面台	1台	200	23	センターピンスポットライト	1台	3,200	3	浴室		1室	1,000				
31	楽員用譜面台	1台	50	24	ストリップライト(12灯)	1台	300	4	持込器具電気料		1kw	300				
32	楽員用いす(コントラバスいす含む)	1脚	50	25	ストリップライト(4灯)	1台	200	冷 暖 房 料 等	1	大ホール	1時間までごとに	12,200				
33	演台	大ホール	1式	500	26	効果用マシン	1台		700	2		中ホール	7,400			
		中ホール	1式	500	27	プロジェクタースポットライト	1台		300	3		小ホール	1,200			
		小ホール	1式	200	28	先玉	1台		200	4	電気器具の 持込による 電力の使用	定格消費 電力の合計が 1KWごとに	300			
34	脇台	1台	100	29	舞台フットライト	1列	600									
35	花台	1台	100	30	花道フットライト	1列	400									
36	司会卓	1台	100	31	持込器具電気料	1kw	300									
37	効果用マシン	1台	1,000	楽 器	1	ピアノ(外国製大型)	1台		10,200	<p>(備考)</p> <p>1 金額は、利用1回(午前9時から午後零時30分まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時30分から午後9時30分まで)についてのものとする。</p> <p>2 許可された利用時間を超えて利用する場合は、超過時間(超過時間が1時間に満たない時は1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときはこれを切り上げる。)1時間につき、この表に定める区分に従い、当該区分に定める額の100分の30に該当する額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とする。</p>						
38	持込器具電気料	1kw	300		2	ピアノ(外国製中型)	1台		5,300							
					3	ピアノ(大型)	1台		5,300							
					4	ピアノ(中型)	1台	3,200								
					5	ピアノ(たて型)	1台	1,000								
					9	チェンバロ	1台	7,600								
					7	パイプオルガン	1台	2,100								
					8	大太鼓	1台	500								
					9	平太鼓	1台	300								
					10	持込器具電気料	1kw	300								